得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については B_n に準ずるものとする。

K_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.038
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

K_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.038
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

K_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.037
　　イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.045

K_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.035
　　イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.044

K_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.035
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.044

K_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.035

K_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.025
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.034

K_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0015
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0015

K_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0015
　　イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0015

K_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00147
　　イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

L_n　防災対策事業（旧緊急防災基盤整備事業（継続事業分））に係る経費に充てるため発行を許可された地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの

得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については B_n に準ずるものとする。

K_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.038
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.047

K_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.038
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.047

K_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.037
　　イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

K_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.035
　　イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.044

K_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.028
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.037

K_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.027
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.036

K_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.002
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

K_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0015
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0015

K_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0015
　　イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0015

L_n　防災対策事業（旧緊急防災基盤整備事業（継続事業分））に係る経費に充てるため発行を許可された地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの